

## 2 号機タービン建屋内での油漏れについて

定期検査中の 2 号機タービン建屋 1 階において、平成 17 年 5 月 13 日、原子炉給水ポンプ駆動用タービン油タンク\*<sup>1</sup>(B)の潤滑油を浄化するための準備作業をしていたところ、午前 10 時 12 分頃、主油タンクのオーバーフローサイトボックス\*<sup>2</sup>のアクリルカバー下部より潤滑油がにじみ、床面に滴下していることを当社運転員が発見いたしました。

そのため、速やかに原子炉給水ポンプ駆動用タービン油タンク(B)のオーバーフローサイトボックス入口弁を閉止後、主油タンクのオーバーフローサイトボックス入口弁を開けたことにより、漏えいは停止いたしました。

調査の結果、タービン潤滑油系\*<sup>3</sup>の油貯蔵タンクから原子炉給水ポンプ駆動用タービン油タンク(B)への移送終了後に、同タンクの当該弁を開けたため、3 台のオーバーフローサイトボックス内に油が充満し、そのうち 1 台のオーバーフローサイトボックスの部品(パッキン)が劣化していたことから、漏えいが発生したと推定いたしました。

当該弁を開けた原因を調査したところ、手順書では油移送開始前に閉めて、潤滑油系の試運転終了時に復旧(開)すると記載されていましたが、当社運転員は手順書の確認が不十分であり、当該弁の操作札には「油移送時実施」と記載されていたことから、復旧可能と思い込み、当該弁を開けたことが分かりました。

対策として、劣化していたパッキンを新品に交換いたします。また、今回の事象に対する事例検討会を実施し、操作時の手順書の確認を再徹底いたします。なお、当該弁の操作札の記載内容を適切な表現に見直し、操作時期を明確にいたします。

漏えい量は約 4 リットルで、漏れた潤滑油は拭き取りにより清掃を実施いたしました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

\* 1 : 原子炉給水ポンプ駆動用タービン油タンク

原子炉給水ポンプ駆動用タービン軸受の潤滑等のために油を供給するタンク

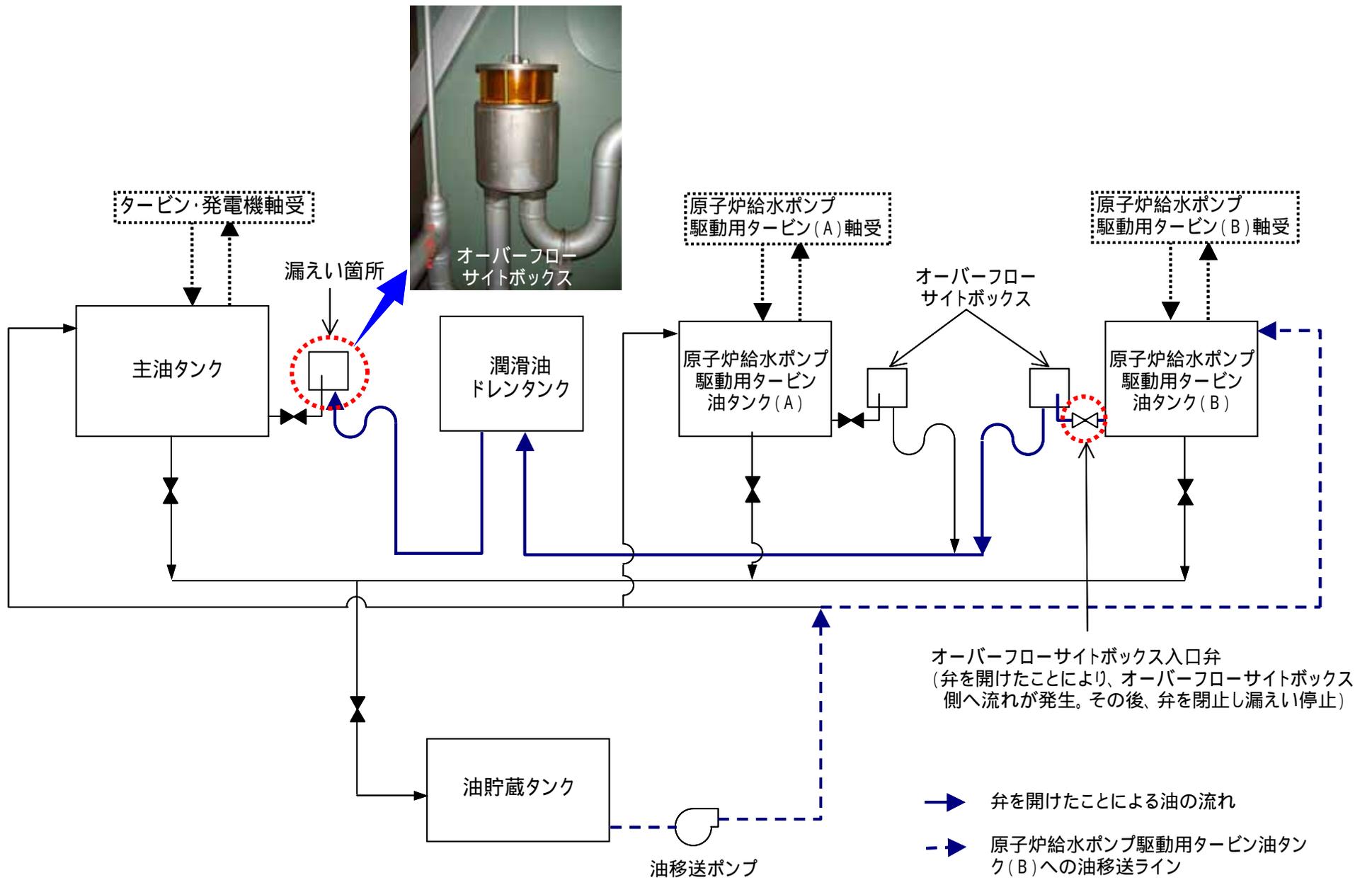
\* 2 : オーバーフローサイトボックス

各油タンクの油面レベルの確認及び潤滑油ドレンタンクへの油の戻り状況を確認するための窓で、主油タンク(1基)と原子炉給水ポンプ駆動用タービン油タンク(2基)に計 3 台設置されている。

\* 3 : タービン潤滑油系

主タービン関係装置および原子炉給水ポンプ駆動用タービン装置に油を供給する系統

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み)における区分の事象として、休前日に発生した不適合事象を公表しているものです。



2号機タービン建屋における油漏れの概要図